

第二次環境基本計画の基本目標に関する意見（集約結果）について

1 基本目標1「人と自然が調和したまちの快適性を確保します」

(1) 集計結果

継続	修正・変更
9名	6名

(2) 意見

①継続

<p>順調に成果を挙げている。心配は無いように思うが、目標の検証方法や達成度の評価軸を再考する。 (勝田委員)</p>
<p>この先においても、大都市部にありながら自然と調和した生活、緑と水と土を感じる景観、都市環境のあり方が重要。 そのうえで、長期的なビジョンとして世界的な都市としてのあるべき姿を、都市計画と連携して強化する施策が必要と考えます。 (野村副会長)</p>
<p>「自然との調和」だけでなく、「まちづくり」として、自転車利用を促進するなどの政策やインフラ整備も追加してほしい。 (福井委員)</p>
<p>おとめ山公園の隣接地を取得し、公園を拡張整備したことは、大変意義あることだと思っています。これからも区民のために、水辺や公園のみどりを増やしていただきたいと希望します。 (原田委員)</p>
<p>月に一度、地元の子どもたちと地域清掃を行っていますが、たばこのポイ捨てが多い。新宿区は路上喫煙禁止のはずだが、まだまだ認識不足だと思う。緑化もまち中では足りてないと思う。 (千田委員)</p>
<p>路上喫煙率はもう少し目標を上げた方が良く考えます。タバコの煙は空気を汚染するもので罰則を設けることはできないのでしょうか。信濃町駅前の喫煙所もしきりをもっと高い方が良かったと思います。 (齋藤委員)</p>
<p>新宿区はオフィスや高層ビル群が集積し、繁華街も数多く有する地域である一方、生活の場である住居エリアも半分以上を占めている。そのため、住民や訪れる人が快適に過ごせるよう、人と自然が調和した街の創造は必要不可欠であるため。 (山本委員)</p>
<p>①神田川がヒートアイランド対策や都市型水害の受け皿になっていることを考慮すると安全に配慮し、水辺を残して区民とのふれあいの場として保全することが望ましい。 ②快適性の確保に関しては、商店会・事業所・町会の区内清掃も大事だが、公園管理もボランティア化を図り緑地保全の取り組みをさせていくべきだと思う。 (中臺委員)</p>

② 修正・変更

基本的には第二次を継続しつつ、より拡大化、高層化する都市に対応し、より自然性に富んだ構想にすること。 (丸田会長)
「人と自然が調和した まちの快適性を確保します」は、極めて抽象的な表現であり、社会的費用便益分析を用いた政策の評価が実行できないため。具体的な表現に直し、社会的費用便益分析を用いた社会経済的評価を行うことが求められる。 (安田委員)
地球温暖化対策の推進を基本目標 1 とする。 なお、「地球温暖化対策に向けた都市づくりの推進」というような意識的な基本目標の文言にし、住宅・地域政策を含む変革を強く提示する。 温暖化の適応策となる災害対応やエネルギー自給確保策、感染症対策などをどのように入れるか、検討が必要。交通政策を項目として出すことを検討してはどうか。 自然との調和は基本目標 2 とする。 基本目標 1 にあった「人と自然が調和した、まちの快適性を確保します」を、基本目標 2 とし、内容は修正する。 温暖化対策ともつながるため、内容には「水とみどりのネットワークの創出」など、具体的個別目標を明記する。 (崎田委員)
第三次環境基本計画は、第二次環境基本計画を踏襲するのではなく、改めて各分野での環境政策の在り方や展開の方向性等を検討する必要があると思います。 自然豊かで多様な生き物と共生できる都市環境の継承。 (亀井委員)
「まちの快適性」という表現が分かりづらい。 (大島委員)

区の考え方

「継続」とする意見及び「修正・変更」とする意見の中に緑化や自然との調和の重要性に対する意見が多いことから、現行の基本目標 1 「人と自然が調和した まちの快適性を確保します。」については、新たな基本目標 2 (案)「豊かなみどりの保全と創出」として、温暖化対策としての都市における緑化に重点を置いた目標としたいと考えています。

まちの快適性に係わるポイ捨て及び路上喫煙対策については、新たな基本目標 4 に移行します。

2 基本目標2「資源循環型の社会を構築します」

(1) 集計結果

継続	修正・変更
1 2名	3名

(2) 意見

① 継続

<p>ゴミの減量は順調に進んでいる。第三次ではこの目標値の強化か？ (勝田委員)</p> <p>観光立国、オリンピック等で先導される政府の政策により、ますます資源循環の重要性が高まります。多様な人種とライフスタイル（住民としてだけでなく、働く人、ビジネスや観光や娯楽の往来・来訪者など）で構成される新宿区において、資源循環型の社会に対する責務は、それぞれに享受するものとしての責務があると考えます。</p> <p>新宿区の特殊性をかんがみ、区民と事業所だけの負荷でなく、フリーライダー*のない社会システムとして平等に負担と責務を果たしていく、持続可能な資源循環型システムのあり方を検討し、ビジョンと具体的施策を策定する必要があると考えます。 (野村副会長)</p> <p>*フリーライダー：税等の負担をせずに公共サービスを利用すること</p>
<p>廃棄物の発生抑制の観点から、グリーンコンシューマー的視点*を加え、3Rからは「リサイクル」を外すべきでは。(福井委員)</p> <p>*グリーンコンシューマー的視点：環境に配慮した商品を選ぶこと等</p>
<p>廃棄物を、資源・ごみ集積所回収に変更したり、また、資源化や適性処理などの取り組みは、たいへん評価できます。今後は、新たな資源化を考えていただきたいと思います (原田委員)</p>
<p>ごみを出さないためには、買わなければ良いのだがそうもいかない。月1度新宿区が行っている町の資源回収の日にペットボトルや乾電池、びんなども回収すれば多くの人が出すと思う。再生より廃棄という風潮があるとダメだと思う。(千田委員)</p>
<p>努力の結果、区民の意識の向上が見えます。回収場所が増えたことが良かったと思います。「ごみ半減」なども情報紙に今の状況を掲載して頂きたいと思います。(齋藤委員)</p>
<p>住民や区、事業者が連携し美化・清掃活動を積極的に展開しており、すでに一定の効果をあげている。微力ながら我々も地域企業の一員として、清掃活動などの地域コミュニティ活動に参加させていただいているが、まだまだゴミ問題や不法投棄問題には課題があると考えている。よって、本目標は継続して推進すべきと考える。</p> <p>なお、昨今、放置自転車が大きな社会問題となっており、新宿区においても例外ではないため、放置自転車問題に対する具体的な対策（目標）も新たに組み込むべきと考える（持ち主不明の自転車の再利用（区民への貸出や販売）など）。(山本委員)</p>
<p>①回収方法変更は、労力は増えますが再資源化率の向上につながると取組みなので、改良しながら継続して頂きたい。</p> <p>②新宿は、事業所数や昼間流入人口も多いので事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの目標も定めて取り組んで行っても良いと思う。(中葦委員)</p>

② 修正・変更

極めて抽象的な表現であり、社会的費用便益分析を用いた政策の評価が実行できないため。具体的な表現に直し、社会的費用便益分析を用いた社会経済的評価を行うことが求められる。筆者（安田八十五）が、既に、「まえがき（序文）」（新宿区第二次環境基本計画作成のための環境政策策定への方法論の提案と適用―「社会的費用便益分析」を用いた環境経済政策評価の有効性と実際―）で述べたので、それを参考にされたい。（安田委員）

基本目標2にあった「資源循環型社会を構築します」を、基本目標3とし、内容は修正する。なお、現実として、50年後には埋め立てごみゼロをめざさなくてはならず、「ごみ減量の推進」などを明確に個別目標に入れる。また、地域づくりとしての「地域循環共生圏づくり」という視点でまちづくりを追記してはいかが。（崎田委員）

第三次環境基本計画は、第二次環境基本計画を踏襲するのではなく、改めて各分野での環境政策の在り方や展開の方向性等を検討する必要があると思います。
廃棄物の適正処理の促進。（亀井委員）

区のお考え方

「継続」とする意見が多数を占めること、循環型社会の構築は、環境保全を図る上で、必須の課題であることから、現行の基本目標2「資源循環型の社会を構築します。」は新たな基本目標3（案）「資源循環型社会の構築」として継続したいと考えます。

いただいたご意見については、平成29年度に改定する新宿区一般廃棄物処理基本計画と整合性を図りながら、取組み内容の検討の際に活用させていただきます。

3 基本目標3「身近な環境の安全安心を守ります」

(1) 集計結果

継続	修正・変更
9名	6名

(2) 意見

① 継続

これからも、区民の安全安心のために、大気質測定など・・・監視・測定を継続してお願いいたします。（原田委員）

日本も今、いろいろな人種の人が住んでいる。地震・水害・テロなどいつ身近に起こるかわからない。その時の対処が求められる。騒音については人によって基準が違う。最近ではラジオ体操の音がうるさいと苦情が来て小さくした。（千田委員）

<p>公害についての意識は区民として弱い（目に見えない空気などで）ものがあると思いますので事業者への情報提供・指導を積極的にしてほしいと思います。また区の情報紙に2と同様今の状況を掲載して頂きたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">（齋藤委員）</p>
<p>ゴミ問題に加え、騒音や臭気問題、伝染病対策など、繁華街や観光客が多く訪れる地域特有の問題が発生している。そのため、本目標も継続的に取り組んでいく必要があると思われる。</p> <p style="text-align: right;">（山本委員）</p>
<p>①空気がきれいになったと言っても色々な要因で喘息などを発症する子供たちもいるので、様々な取り組みを検討していくべき。</p> <p>②アスベストについては、鉄骨の耐火建築物などに使われている可能性があり、個人商店のビルなどが考えられます。このような建築物の除去支援などに継続的に取り組んでほしい。（中墓委員）</p>

② 修正・変更

<p>最近の状況を見るにつけ、より充実した内容であること</p> <p style="text-align: right;">（丸田会長）</p>
<p>極めて抽象的な表現であり、社会的費用便益分析を用いた政策の評価が実行できないため。具体的な表現に直し、社会的費用便益分析を用いた社会経済的評価を行うことが求められる。</p> <p style="text-align: right;">（安田委員）</p>
<p>基本目標3にあった「身近な環境の安全関心を守ります」を基本目標4とし、内容は修正する。有害物質汚染の項目に「放射線の影響」項目を入れ、自然放射線量と2011年以降の状況を明記する。「水銀対策」も明記する。</p> <p>なお、公害対策と化学物質対策に共通するが、リスク削減に向けた暮らし方や、リスクコミュニケーションなども追記する。</p> <p style="text-align: right;">（崎田委員）</p>
<p>環境基準の達成をみるとオキシダントとPM2.5で達成を阻害する何かがある。この原因追及と更なる監視を含め早期達成のための指針を作成する。</p> <p style="text-align: right;">（勝田委員）</p>
<p>第三次環境基本計画は、第二次環境基本計画を踏襲するのではなく、改めて各分野での環境政策の在り方や展開の方向性等を検討する必要があると思います。</p> <p>快適で高水準な都市環境の確保。</p> <p style="text-align: right;">（亀井委員）</p>
<p>環境の安全安心とは？安全な環境、安心できる環境を作ります。という方が分かりやすいのでは？</p> <p style="text-align: right;">（大島委員）</p>

区の考え方

安全で安心できる環境を作っていくことは、区の責務でもあり、区民が望む重要な課題です。大気測定継続実施や、騒音・振動・悪臭などの公害に対して監視・規制・指導を行い、安全・安心な環境づくりに努めることが重要です。また、快適な環境づくりとして、ポイ捨て対策、路上喫煙対策については、この目標に移行し、現行の基本目標3「身近な環境の安全安心を守ります」は新たな基本目標4（案）「安全・安心・快適な生活環境の確保」としたいと考えます。

4 基本目標4「地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用を推進します。」

(1) 集計結果

継続	修正・変更
9名	6名

(2) 意見

① 継続

基本的には継続するが、必要に応じて変更する。	(丸田会長)
オリンピック開催年 2020 を目標に進められている水素社会の構築を掲げるべきである。モビリティのみでなく、スマートコミュニティへの導入も視野に入れるべき。ZEB、ZEHの推進も。	(勝田委員)
これからは、区有施設などに新エネルギーの導入を更に進めて行ってもらいたいと思います。よろしく願い申し上げます。	(原田委員)
太陽光発電などは、地方ではよく見かけますが、都心ではあまり見かけない。やはり設備にお金がかかり元が取れないからか。新築の時にやるべきで補助金などが求められる。温室効果ガスを2030年までに4割減らす計画で、20年から、新しい家は一定以上の断熱化をしなければなくなるという。補助金を。	(千田委員)
省エネナビが数字が低いのでぜひもっとPRをして高めてほしいと思います。スマートメーターについては、一般の早い設置が望まれます。	(齋藤委員)
震災以降、エネルギー問題に関する意識は高まっており、多くの国民が省エネルギー活動に積極的に取り組んでいる。また、次世代層へのエネルギー教育や啓蒙活動を継続的に推進するためにも、引き続き目標に掲げ取り組んでいく必要がある。 特に地球温暖化対策における低炭素型設備の導入については、一般家庭でも比較的幅広く採用可能なヒートポンプ機器の普及拡大を推進していくことが必要と考える。また、エネルギー利用の高度化を目指すEVや蓄電システムについては、HEMSとの相互連携により効率的なエネルギー利用に貢献するため、積極的に普及促進をはかるべきと考える。それには、すでに他自治体で導入されている助成金や補助金などの制度設計や、導入を促進するための具体的な施策の検討も必要と思われる。	(山本委員)
①都市計画の中で、エネルギーを効率的に使う方法を考える必要があり、大型集合住宅(300戸以上)などの建設にあたっては、非常用発電機としてのコジェネの利用ではなく地域冷熱の使用を義務化させるなど取組みをすべきだ。	
②省エネ診断の利用件数が少ないのは、事業所規模の問題もあるが都の無料診断を含めて、診断後のフォローが充分でない。ESCO会社*などを積極的に紹介し、資金を投じなくても省エネが出来るなどの改善策を提示するべき。	(中基委員)
*ESCO：企業の光熱水費の経費削減を行い、削減実績から利益を得ること	

② 修正・変更

極めて抽象的な表現であり、社会的費用便益分析を用いた政策の評価が実行できないため具体的な表現に直し、社会的費用便益分析を用いた社会経済的評価を行うことが求められる。

(安田委員)

先般の審議会でも言及させていただきましたが、ハード設備・機器による省エネルギーに偏重した対策が多く、照明や温度調節に環境配慮型の外構、建物構造、建物部材のあり方などでエネルギー消費量は削減できる対策をもっと積極的に導入、研究・開発支援をすべきと考えます。

また、日々の省エネ活動の運動論以外に、消灯や水まきや緑のカーテンイベント型は、観光や国際イベント、オリンピックと絡めた大々的な意識改革・行動改革の機会として事業者の参画を募った PPP による事業として実施し、その後も継続かさせる案を提案したい。(野村副会長)

第三次環境基本計画は、第二次環境基本計画を踏襲するのではなく、改めて各分野での環境政策の在り方や展開の方向性等を検討する必要があると思います。

スマートエネルギー（S E）都市の実現。

(亀井委員)

第三次の基本目標 1 に含まれるため統合。

(福井委員)

平成 24 年度の区民アンケートの結果によると再生可能エネルギーの活用についての満足度が最下位となっています。現状では住宅用に導入されている殆どが太陽光による発電となっていますが、エネルギー効率が 60% と高い太陽熱による給湯の普及を推進しては如何でしょうか？東京都では「給湯や暖房など比較的低温で利用される熱は、なるべく太陽熱や地中熱などの再生可能エネルギーによって生み出される熱で賄いましょう」という考え方で「熱は熱でキャンペーン」を展開しています。太陽の熱を直接利用するため効率が良く、機種や設置条件にもよりますが、冬季の晴天日で 40~50℃程度、夏季の場合 60~70℃程度に水を温めることが可能です。太陽熱で温めた水温が低いときはガス給湯器などの補助熱源を利用して加温しますが、この場合でも、水から温めるよりも燃費を節約することができます。ガスや電気の節約になるとともに、CO2 を排出しないため、太陽光発電と並び、地球温暖化対策の面から新宿区内での普及を検討してはと思います。

(小畑委員)

区の考え方

現行の基本目標 4 「地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用を推進します。」については、新たな基本目標 1 「地球温暖化対策の推進」に統合し、総合的に省エネ対策、二酸化炭素排出削減に取り組むべきと考えています。

いただいたご意見については、新たな基本目標に取り込んでいきます。

5 自由意見

<p>基本的によろしいのではと考えます。(丸田会長)</p>
<p>新たなCO2削減目標(事務局案)に対する意見」として、平成27年9月24日(木)に新宿区環境審議会に提出した安田八十五意見書(別紙1・添付ファイル1)及び、「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて(報告案)に係る意見等記入用紙」に記入し、平成28年4月22日(金)に提出した安田八十五意見書(別紙2・添付ファイル2)において、「温暖化問題・ごみリサイクル問題等の環境問題に関する科学的な方法論」としては、「社会的費用便益分析」(Social Cost Benefit Analysis)という政策科学で通常使用されている方法論を必ず使用すべきということを強調した。</p> <p>しかし、残念ながら、「新宿区において温暖化問題に対する社会的費用便益分析」は実行されなかった。改めて、実行することを政策提言としたい。(安田委員)</p>
<p>基本目標5として、「多様な主体と共に環境を改善し持続可能な地域を創出する」項目を追加する。これまで重点的な取り組みとしていた「主体的な環境活動とネットワーク化の促進」「環境学習の推進」を項目として入れ、新宿力を活かしたまちづくりの方向性を明記する。</p> <p>また、「東京2020のレガシーとして、多様な主体の参画による快適な街づくりの推進」など、オリパラを契機とした人材育成など新しい方向性も追記する</p> <p>また、第1次環境基本計画で個別目標としていた「環境・経済・社会の統合的発展を目指す」を項目として活かしてはいかが。(崎田委員)</p>
<p>水素社会の構築を掲げたい。(勝田委員)</p>
<p>基本目標の4つを横串にする、しくみを、別途軸として設ける必要があると考えます。</p> <p>A 重要プロジェクトの策定・実施：複数の目標にまたがる施策、他の計画と連携が必要な施策は、包括的に実施するプロジェクトを策定・実施できるようにする。</p> <p>B シェアリングエコノミー*の提唱：古くはイギリスの緑化・公園づくりにおける「コモン」のみならず、今日では世界中で様々なシェアビジネス・ライフスタイルが広がり(民泊・乗り合いタクシー・バイク、シェアハウス)、資源やエネルギーの効率的利用効果が着目されています。次代の長期計画として、基本計画の方針の考え方、またその具体的施策を検討し、盛り込むことを提案します。</p> <p>*シェアリングエコノミー：共同利用など共有型経済</p> <p>C 世界の課題先進都市としてのリソース・資金調達：区の予算、都の予算だけでは課題解決は限界であり、大胆なイノベーションも起こりません。世界の有名都市が世界にアピールして世界中からの投資、ベンチャー、研究者や環境ビジネスを呼び込むように、新宿区でも、課題テーマを打ちだし、区役所と区内の事業所・大学と連携した国際プロジェクトを立ち上げて社会実験、新技術・システムの導入などを積極的にはかれる仕組みづくりを行う。(野村副会長)</p>
<p>第三次環境基本計画は、第二次環境基本計画を踏襲するのではなく、改めて各分野での環境政策の在り方や展開の方向性等を検討する必要性が在ると思います。</p> <p>環境施策の広域化及び多様な主体との連携・協働。(亀井委員)</p>

環境教育やネットワーク構築などの「ひとづくり」による住民力の向上について追加していただきたい（基本目標1の取組方針1-2 ライフスタイルの変革 も住民力に関連づけられる？）

（福井委員）

近年、新宿区における夏の「ヒートアイランド現象」が加速しているように感じられてなりません。区民としては、ゴーヤでみどりのカーテンを作り対処していますが、それでも毎年加速する猛暑には、心悩ませております。

また、街路樹が暑さで枯れて、葉っぱの緑のいろがきれいに感じられなくなっていたりしているのを見ると、新宿をこよなく愛しているものとしては悲しくなってしまう。

「打ち水大作戦」を、街路樹にするというのはいかがでしょうか。

区報に、日程と場所と時間などを載せていただければと考えます。

また、ゴーヤの苗の配布も増やしてほしいと思っております。

まだまだ、区のこうした取り組みが区民に浸透していないと思われまますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（原田委員）

私は以前から都電を廃止すべきではなかったと思っていました。排気ガスも少なく快適な乗り物だと思っています。地下鉄ばかり出来たが、地上に目を向け、モノレールを走らせ交通渋滞を減らせば、排気ガスも少なくなると思う。これらは都の役割でしょうが、区でも何か考えてもらいたい。早く自転車専用道路を設置し、自転車通勤を提唱し、安全安心なまちにしていきたい。

（千田委員）

これからの課題として水の問題があると思います。水を大切にしていっていかないと将来の問題となると思いますが、もう大分以前にアメリカでは水の使用限度があり、それを超えるとオーバーした分の課徴金がかかると聞いたことがあります。そんなことはできないでしょうか。

（齋藤委員）

参加したばかりなので、目標の設置の経緯が分かりませんが、初めて聞いた限りで分からない部分を書かせていただきました。中身の方は読むと理解できますので、あくまでタイトルの部分です。

（大島委員）

①クリーンで環境にやさしい社会実現のために、情報提供やアドバイスや環境対策の促進支援を行っていくべき。

②学校の環境学習コンテストなどを含めて地域を巻き込んだ環境施策を行い、低学年から環境意識を醸成して環境市民を作り出すべき。

③学校の屋上に太陽光発電を取り付け、売却益を学校の備品購入に充てたり、また、学校内で「エネルギー貯金通帳」（仮称）を作り、学校内で省エネルールを作成し、貯金分を部活動の支援に充てるなどエネルギーを金額に換算する意識を持たせるのも良いかと思う。

（中墓委員）

全国4都市でデマンドレスポンスに関する実証実験がおこなわれていますが、その中の豊田市では同市内と周辺地域の約160軒を対象に、電力使用状況の変化の検証が実施されました。結果としては参加者が自発的に節電に取り組みピーク時の10%程度削減効果が得られたそうです。提案として区内の企業を対象に参加を募り、電力需要がピークを迎える午後の時間帯を対象に供給を上回りそうになったときに需要を減らす対応を行う。

実例として某スーパーマーケットの場合お客様が比較的少ない午後の1時から2時の時間帯に4台あるフライヤーの一台を停止させ3台で運用したり、店内の照明を落としたりして目標が達成できたそうです。このように参加された企業の方々にも節電の意識が高揚されるのではないのでしょうか。
(小畑委員)

区の考え方

環境学習や環境教育の必要性、環境活動のネットワーク化が必要という声が多いこと、第二次環境基本計画においても、重点的な取組みとして「主体的な環境活動とネットワーク化の促進」「環境学習の推進」を掲げていたことから、新たに(案)「多様な主体の環境活動と環境学習の推進」を基本目標5として設定したいと考えます。